

Assist home 住まいる通信

2019年
11月号

「発行」(有)アシストホーム

11月に入り冷たい空気を感じる日が多くなりました。今年の台風で被災された方々の生活が、少しでも早く元の生活に戻れることを願うばかりです。

消費税10%が導入され1か月が経ちました。国土交通省では、『次世代住宅ポイント制度』を導入しています。新築、リフォームを検討されている方に是非活用してほしい制度です。

今回は『次世代住宅ポイント制度』について特集しました！

『次世代住宅ポイント制度』ってどんな制度？

消費税率引上げに伴い、一定の性能を有する住宅の新築や、リフォームに対して様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

(※予算枠がありますので、お早めにお申し込みください)



★新築対象の工事と条件★

- ①一定の性能を有する住宅
エコ住宅、耐震住宅、バリアフリー住宅等
- ②耐震性のない住宅の建替え
- ③家事負担軽減に資する設備を設置
ビルトイン食器洗機、掃除しやすいトイレ、掃除しやすいレンジフード、宅配BOX等

★リフォーム対象の工事と条件★

- ①開口部の断熱改修
- ②外壁、屋根、天井または床の断熱改修
- ③バリアフリー改修
- ④その他の対象(インスペクションの実施等)
- ⑤家事負担軽減に資する設備の設置
- ⑥エコ住宅設備の設置
- ⑦若者、子育て世帯による既存住宅購入に伴うリフォーム工事等

『次世代住宅ポイント制度』をもっと詳しくお知りになりたい方は、国土交通省のHP等をご覧ください

★新築の主な要件★

- ①住宅を新築する人、新築分譲住宅を購入
- ②所有者自らが居住する住宅
- ③所定の期間に契約、着工し

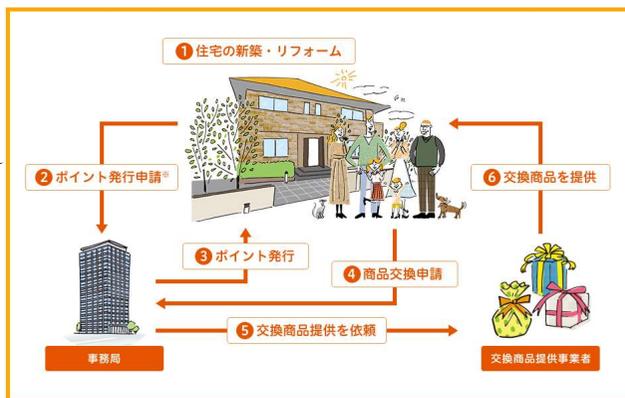
2019年10月1日以降に引渡しを受ける事

★リフォームの主な要件★

- ①所有者等が施工者に発注(工事請負契約)をして実施するリフォームであること。
- ②所定の期間に契約・着工し、
- ③申請は工事完了後に行います。

2019年10月1日以降に引渡しを受ける事

※1000万以上の工事は工事前申請でも大丈夫です



アシストホーム 新築完成現場見学会開催!!

開催日: 11月24日(日) 10:00~14:00

YA 様邸 場所: 逗子市逗子1丁目

※ご見学ご希望の方は事前にご連絡ください。

♥ アシストホーム 046-877-1127 ♥

見どころポイント

防音室やリフォームを施工していただいたお客様よりご紹介いただき、新築が完成しました。音楽がご趣味！自らも楽器を演奏され、防音室スペースを中心にプランが始まりました。

勾配天井に大きな梁！煙の少ない暖炉がリビングのポイントに！お客様が自由にくつろげる和室スペース！和室の床を上げて収納もたっぷり。ダークブラウンと自然木の色合いが素敵な空間に！

窓を両サイド大きく、らせん階段を思わせる階段！逗子の花火が一望に見える屋上につながります。山並み、海の風が気持ちの良いスペースになりました

素敵な洗面スペース
お施主様デザイン
面白蛇口に注目！

玄関ホールを大きく、バイクを整備するスペースが出来ました。

ご近所様にご迷惑が掛からないよう、思いっきり音が出せる空間
「防音室」天井を高く、窓から見える木々、緩やか明るさ、音楽に合う空間が出来上がりました。太い大黒柱がドーンと構えてます

お問合せ等 お気軽にお電話ください アシストホーム 046-877-1127